

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第92期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社中村屋

【英訳名】 NAKAMURAYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 染谷省三

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目26番13号

【電話番号】 東京 03(3352)6161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 小林政志

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号

【電話番号】 東京 03(5454)7125(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理・情報部門統括部長 小庄秀範

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第91期 第3四半期 連結累計期間		第92期 第3四半期 連結累計期間		第91期	
		自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成24年4月1日 平成24年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高	(千円)		29,691,301		29,443,326		41,024,072
経常利益又は経常損失( )	(千円)		475,156		111,876		1,459,381
当期純利益又は 四半期純損失( )	(千円)		384,986		187,727		174,258
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		592,004		20,976		302,488
純資産額	(千円)		21,002,031		21,298,464		21,896,146
総資産額	(千円)		38,840,963		39,771,948		39,352,116
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額( )	(円)		6.49		3.16		2.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		54.07		53.55		55.64
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		1,608,501		2,731,832		1,976,819
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		289,239		487,901		65,512
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		757,606		166,451		787,357
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		1,399,621		1,792,731		5,178,916

回次		第91期 第3四半期 連結会計期間		第92期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日	自 至	平成24年10月1日 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)		9.76		14.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州債務危機問題等による長引く世界不況の中、近隣諸国の経済成長の鈍化が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況となっております。

菓子・食品業界におきましては、企業間の価格競争の激化に加えて、所得環境の悪化や増税懸念による節約志向の高まりや原材料価格の高騰など厳しい状況が続きました。

このような環境のもと、当中村屋グループは、「中期経営計画2011～2013」の2年目を迎え、目標である「持続的成長の実現」を達成するために、従業員一人ひとりが、既存事業の深耕と業務効率の向上を図るとともに、新たな事業領域の開拓を進め、事業基盤の強化と企業価値の向上に努めてまいりました。

以上のような経過の中で、下期に入り主力の中華まんの順調な売上の伸びもありましたが、新宿中村屋本店ビル建替えによる休業の影響を受けた第2四半期の減収を取り返すに至らず、当第3四半期連結売上高は、29,443,326千円 前年同期に対し247,975千円、0.8%の減収となりました。

利益面におきましても、売上高減収等による粗利益の減少に対し、ローコスト施策を積極的に推進しましたが、原材料費、光熱費の高騰等により製造原価が上昇したこと等により、営業損失は135,358千円 前年同期に対し565,687千円の減益となり、経常損失は111,876千円 前年同期に対し587,031千円の減益、四半期純損失は187,727千円となりましたが、前年に新宿中村屋本店ビル建替えの損失計上があり、前年同期に対し197,260千円の損失の改善となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 菓子事業

菓子事業につきましては、主力商品の米菓進物の改良とパッケージ変更を実施し、売上確保に努めました。

お歳暮向け商品では、全面的な改良一新を実施し、年末商戦にてご好評をいただきました。また、スカイツリー向け「新宿カリーあられ」を発売し、みやげビジネスに寄与しました。

店舗展開では、黒糖の和洋菓子専門店「九六一八」を7月の東京駅出店に続き町田店を10月にオープンし、計画通り好調に推移しております。

中華まんじゅう類では、嗜好の変化に合わせ、主力商品の改良と新商品の開発を積極的に行いました。コンビニエンスストア販路では原料や製法にこだわり、「本格ジューシー肉まん」の改良や、新商品「手包み特製豚まん」「欧風ビーフカレーまん」などを発売しました。また、揚げパン類では、「旨みとコクの手包みカレーパン」などを新発売しました。

以上のような営業活動により、菓子事業全体の売上高は20,473,972千円 前年同期に対し714,911千円、3.6%の増収となりましたが、営業利益は933,096千円 前年同期に対し569,176千円の減益となりました。

#### 食品事業

業務用食品部門につきましては、ファミリーレストラン業態、カフェ業態にスープ類、ソース類の提案を積極的に行いました。

一方、市販食品部門につきましては、競合メーカーとの競争が激化する中、調理用カレーの新商品「フライパンで作るインドカレーの素」を積極的に拡販を図り増収に寄与いたしました。

以上のような営業活動により、食品事業全体の売上高は5,552,088千円 前年同期に対し26,248千円、0.5%の増収となりましたが、営業利益は226,850千円 前年同期に対し24,044千円の減益となりました。

#### 飲食事業

飲食事業につきましては、新宿高野ビル6階に開店した新宿中村屋レストランでは、本店伝統の味を引き続きお楽しみいただけるよう、純印度式カレーやボルシチなどを提供いたしました。また、コース料理やパーティープランもご好評をいただきました。

直営レストラン「オリーブハウス」では、主力商品のスパゲティの他にライスグラタンに季節感を打ち出し、販売しました。「中村屋インドカレー」では、カキカレー、タラバガニのカレーを販売し大変ご好評をいただきました。また、インドカレーも販売85周年を迎え、更なる美味しさの追求を進めてまいりました。

以上のような営業活動を行ってまいりましたが、新宿中村屋本店ビルの休業等の影響もあり、飲食事業全体の売上高は2,403,563千円 前年同期に対し905,215千円、27.4%の減収となり、営業損益は57,015千円の損失となりましたが、前年同期に対しては36,399千円の改善となりました。

#### 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、東京都心の相次ぐ大型ビル竣工によるオフィスの供給過剰が進行する中、笹塚NAビルの設備改善を行いビルの価値向上に努めるとともに、賃貸条件の見直しを図るなど諸施策を実行することで、一部の空室を除きテナントを確保しておりますが、売上高は422,514千円 前年同期に対し123,733千円、22.7%の減収となり、営業利益は307,035千円 前年同期に対し81,264千円の減益となりました。

#### その他の事業

その他の事業につきましては、スポーツ事業として展開しているNAスポーツクラブA-1で、近隣の競合店との競争が激化する中、顧客ニーズに応じた多様なプログラムやイベントを積極的に実施したことが功を奏し、笹塚店、町田店ともに会員数が増加継続しております。

以上の結果、売上高は591,188千円 前年同期に対し39,814千円、7.2%の増収となり、営業利益は5,487千円 前年同期に対しては22,973千円の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,386,184千円減少し、1,792,731千円となりました。

区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,731,832千円の支出（前年同期は1,608,501千円の支出）となりました。これは主に、減価償却費643,237千円及び仕入債務1,078,727千円の増加等の収入や、売上債権2,534,156千円やたな卸資産1,068,278千円の増加等の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、487,901千円の支出（前年同期は289,239千円の支出）となりました。これは主に、有価証券の売却による収入500,652千円や、固定資産の取得による支出962,310千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、166,451千円の支出（前年同期は757,606千円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の増加500,000千円等の収入や、配当金の支払による支出590,685千円等によるものです。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているものであり、当社の株式に対する大規模な買付行為や買付提案がなされた場合においても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、近時、わが国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成23年4月28日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」の一部を変更（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）し、継続することを決議し、平成23年6月29日開催の当社第90回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続しております。

その概要は以下のとおりです。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に順守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、さらには当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。

当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。

従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを順守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、原則として対抗措置は講じません。

他方、大規模買付者が、大規模買付ルールを順守しなかった場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることにより大規模買付行為に対抗することがあります。

本プランの合理性について（本プランが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて）

イ．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策のあり方」の内容も踏まえたものとなっております。

ロ．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

ハ．株主意思を反映するものであること

本プランは、株主総会における株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

また、本プラン継続後、有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

ニ．独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

ホ．デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。従いまして、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社の取締役の任期は2年としておりますが、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、当社では取締役解任決議要件につきましての、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は219,568千円となり、そのほとんどが菓子事業における研究開発費用であります。

また、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間における飲食事業の販売実績は、新宿中村屋本店ビルの建て替えに伴う店舗の休業の影響により2,403,563千円（前年同期比27.4%減）となりました。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、創業者相馬愛蔵の優れた商業経営哲学（商業の社会的役割あるいは本質に関する基本的な考え方）を現在に受け継ぎ、新たな歴史を築いて行くために、当社グループの存在価値を、創業以来変わらず続けている「お客様に満足していただける価値ある商品とサービスを創造し提供していくこと」と考えております。

経営の基本といたしましては、経営理念である「新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する」を実現するために、中期経営方針である「持続的成長の実現」を果たすため、「成長モデルの確立」「高効率経営の実現」「社会的責任の遂行」に従業員一人ひとりが仕事を進める上での判断基準としております。昨今の当社を取り巻く経営環境、市場環境、消費行動などの大きな環境変化をチャンスととらえ、創造志向で持続的成長を図るとともに、構造改革を推進し、高効率経営の実現を目指します。

また、環境負荷の低減にも努めるなど社会的責任を遂行し、当社グループをご愛顧頂いているステークホルダーであるお客様、お取引先様、株主様、地域社会からより一層のご評価とご支持を頂ける企業になるべく、日々の仕事を通じて新たな価値を創造し、提供していくための努力を重ねてまいります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	199,044,000
計	199,044,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,762,055	59,762,055	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	59,762,055	59,762,055		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日	-	59,762,055	-	7,469,402	-	6,194,486

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 461,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,657,000	58,657	
単元未満株式	普通株式 644,055		
発行済株式総数	59,762,055		
総株主の議決権		58,657	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中村屋	東京都新宿区 新宿三丁目26番13号	461,000		461,000	0.77
計		461,000		461,000	0.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清新監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,779,457	1,793,031
受取手形及び売掛金	1 4,445,333	1 6,979,489
有価証券	1,300,342	100,030
信託受益権	399,883	-
商品及び製品	1,027,701	1,831,293
仕掛品	44,756	68,963
原材料及び貯蔵品	852,845	1,093,324
その他	720,850	878,033
貸倒引当金	16,162	21,921
流動資産合計	12,555,005	12,722,242
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,055,399	6,102,112
土地	13,748,156	13,748,156
その他（純額）	1,521,015	1,833,566
有形固定資産合計	21,324,570	21,683,834
無形固定資産		
投資その他の資産	122,672	130,302
投資有価証券	4,007,272	4,066,804
その他	1,372,222	1,172,941
貸倒引当金	29,625	4,175
投資その他の資産合計	5,349,869	5,235,569
固定資産合計	26,797,111	27,049,705
資産合計	39,352,116	39,771,948
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,511,405	2,590,132
短期借入金	4,128,000	4,628,000
未払法人税等	556,802	35,936
賞与引当金	632,654	324,045
固定資産解体費用引当金	-	188,000
その他	2,109,013	2,451,293
流動負債合計	8,937,874	10,217,406
固定負債		
長期借入金	70,000	56,000
固定資産解体費用引当金	179,600	-
退職給付引当金	7,311,622	7,274,760
資産除去債務	84,450	82,316
その他	872,424	843,000
固定負債合計	8,518,096	8,256,077
負債合計	17,455,970	18,473,484

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,469,402	7,469,402
資本剰余金	7,842,019	7,841,581
利益剰余金	6,858,378	6,077,070
自己株式	164,494	189,133
株主資本合計	22,005,304	21,198,920
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	109,159	99,544
その他の包括利益累計額合計	109,159	99,544
純資産合計	21,896,146	21,298,464
負債純資産合計	39,352,116	39,771,948

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	29,691,301	29,443,326
売上原価	16,928,765	17,511,089
売上総利益	12,762,537	11,932,237
販売費及び一般管理費	12,332,208	12,067,595
営業利益又は営業損失( )	430,329	135,358
営業外収益		
受取利息	9,972	5,488
受取配当金	40,677	45,514
その他	37,134	25,736
営業外収益合計	87,783	76,738
営業外費用		
支払利息	27,731	24,276
支払手数料	-	25,105
その他	15,225	3,875
営業外費用合計	42,956	53,256
経常利益又は経常損失( )	475,156	111,876
特別損失		
固定資産除却損	6,423	8,582
投資有価証券評価損	1,090	1,080
減損損失	84,579	7,162
資産除去債務履行差額	5,749	-
本店建替関連損	402,643	20,362
特別損失合計	500,483	37,186
税金等調整前四半期純損失( )	25,328	149,062
法人税、住民税及び事業税	82,889	87,362
法人税等調整額	276,769	48,697
法人税等合計	359,659	38,665
少数株主損益調整前四半期純損失( )	384,986	187,727
四半期純損失( )	384,986	187,727
少数株主損益調整前四半期純利益	384,986	187,727
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	207,017	208,703
その他の包括利益合計	207,017	208,703
四半期包括利益	592,004	20,976
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	592,004	20,976
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	25,328	149,062
減価償却費	807,507	643,237
固定資産除却損	6,423	8,582
減損損失	163,328	7,162
投資有価証券評価損益( は益)	1,090	1,080
貸倒引当金の増減額( は減少)	6,076	19,691
賞与引当金の増減額( は減少)	350,412	308,609
退職給付引当金の増減額( は減少)	55,076	36,862
固定資産解体費用引当金の増減額( は減少)	171,600	8,400
受取利息及び受取配当金	50,649	51,002
支払利息	27,731	24,276
売上債権の増減額( は増加)	3,016,240	2,534,156
たな卸資産の増減額( は増加)	905,145	1,068,278
仕入債務の増減額( は減少)	662,523	1,078,727
未払消費税等の増減額( は減少)	65,415	78,429
役員退職慰労未払金の増減額( は減少)	85,639	-
その他	1,191,158	270,268
小計	1,406,317	2,204,356
利息及び配当金の受取額	97,156	89,955
利息の支払額	28,414	26,338
法人税等の支払額	270,926	591,093
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,608,501	2,731,832
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	2,225,926	37,610
有価証券の売却による収入	2,435,613	500,652
有形固定資産の取得による支出	479,591	912,228
有形固定資産の売却による収入	364	529
無形固定資産の取得による支出	10,436	50,082
投融資による支出	36,064	16,168
投融資の回収による収入	26,801	27,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	289,239	487,901
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	115,000	500,000
長期借入金の返済による支出	14,000	14,000
リース債務の返済による支出	29,280	36,689
自己株式の純増減額( は増加)	1,664	25,077
配当金の支払額	597,661	590,685
財務活動によるキャッシュ・フロー	757,606	166,451
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,655,345	3,386,184
現金及び現金同等物の期首残高	4,054,966	5,178,916
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,399,621	1,792,731

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行っております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	369千円	281千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	1,000,036千円	1,793,031千円
換金可能な3か月以内の短期投資	399,885千円	千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300千円	300千円
現金及び現金同等物	1,399,621千円	1,792,731千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	593,632	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	593,581	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	菓子事業	食品事業	飲食事業	不動産 賃貸事業	その他の 事業(注)	計	
売上高							
外部顧客への売上高	19,759,061	5,525,840	3,308,778	546,247	551,374	29,691,301	29,691,301
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	154,797	-	133,745	-	288,542	288,542
計	19,759,061	5,680,637	3,308,778	679,992	551,374	29,979,843	29,979,843
セグメント利益 又は損失( )	1,502,271	250,894	93,414	388,299	17,486	2,030,565	2,030,565

(注) 報告セグメントの「その他の事業」は、連結子会社が営むスポーツクラブの営業及び保険代理業であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	2,030,565
全社費用(注)	1,600,236
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	430,329

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、当初想定していた収益が見込めない一部の店舗及び新宿中村屋本店ビル建替に伴う解体撤去の決議による減損損失を計上しており、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては121,439千円であります。

なお、本店ビル建替に伴う減損損失については、特別損失の「本店建替関連損」に78,749千円含まれております。

「不動産賃貸事業」セグメントにおいては、賃貸ビルの一部設備撤去が確定したため、減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては41,889千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	菓子事業	食品事業	飲食事業	不動産 賃貸事業	その他の 事業(注)	計	
売上高							
外部顧客への売上高	20,473,972	5,552,088	2,403,563	422,514	591,188	29,443,326	29,443,326
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	135,643	-	133,955	-	269,598	269,598
計	20,473,972	5,687,731	2,403,563	556,469	591,188	29,712,924	29,712,924
セグメント利益 又は損失( )	933,096	226,850	57,015	307,035	5,487	1,415,453	1,415,453

(注) 報告セグメントの「その他の事業」は、連結子会社が営むスポーツクラブの営業及び保険代理業であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,415,453
全社費用(注)	1,550,811
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失( )	135,358

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメント及び「菓子事業」セグメントにおいて、レストラン及び営業所の移転確定に伴う一部設備撤去による減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては7,162千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	6円49銭	3円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	384,986	187,727
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	384,986	187,727
普通株式の期中平均株式数(株)	59,361,344	59,325,654

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社中村屋  
取締役会 御中

清新監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 中 根 堅 次 郎 印

業務執行社員 公認会計士 梅 澤 慶 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村屋の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中村屋及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。